

企業会計基準委員会の活動状況

議題

(企業会計基準委員会からの報告)

項目

1. 前回基準諮問会議(第 26 回、平成 28 年 3 月 4 日開催)後の企業会計基準委員会(ASBJ)の活動状況は次のとおりである。

1. 日本基準の開発**(1) 現在の開発状況**

2. 現在の開発状況は、別紙 1 の「現在開発中の会計基準に関する今後の計画」に記載している。

(2) 会計基準等の公表

3. 平成 28 年 3 月 14 日に企業会計基準適用指針第 27 号「税効果会計に適用する税率に関する適用指針」を公表した。
4. 平成 28 年 3 月 28 日に改正企業会計基準適用指針第 26 号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」を公表した。
5. 平成 28 年 6 月 17 日に実務対応報告第 32 号「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」を公表した(別紙 2 を参照)。

(3) 公開草案の公表

6. 平成 28 年 4 月 22 日に実務対応報告公開草案第 46 号「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い(案)」を公表した。
7. 平成 28 年 6 月 2 日に実務対応報告公開草案第 47 号「リスク分担型企業年金の会計処理等に関する実務上の取扱い(案)」等を公表した(別紙 3 を参照)。

(4) 緊急的に対応を検討したテーマ

8. 前回の基準諮問会議において、緊急的に対応を検討する可能性があるとした項目の対応の状況は以下のとおりである。

- (1) マイナス金利について、第 331 回企業会計基準委員会(平成 28 年 3 月 9 日開催)及び第 332 回企業会計基準委員会(平成 28 年 3 月 23 日開催)において議論を行い、議論の内容を周知するために、議事の内容を公表した(資料(1)-4

の別紙1及び別紙2を参照)。

- (2) 減価償却に関する平成28年度税制改正への対応については、第5項及び第6項に記載のとおりである。

2. 修正国際基準の開発

9. 平成27年10月より、2013年中にIASBにより公表された会計基準等のエンドースメントを開始し、平成28年3月17日に、修正国際基準公開草案第2号「修正国際基準(国際会計基準と企業会計基準委員会による修正会計基準によって構成される会計基準)」の改正案を公表した(別紙4を参照)。

3. 国際対応

(1) 国際的な意見発信

10. 前回の基準諮問会議以後、平成28年4月に開催されたASAF会議に出席し、IASBの概念フレームワークの見直し等について発信を行っている。
11. IASBからの依頼により、欧州財務報告諮問グループ(EFRAG)とともに、のれんの残高の推移等に関する定量的なデータの分析を行い、平成28年5月のIASBボード会議において報告を行っている。なお、同報告を更新したものを平成28年7月に開催されるASAF会議にて報告する予定である(別紙5を参照)。

(2) 他の国及び地域との連携

① 会計基準設定主体国際フォーラム(IFASS)会議への参加

12. 会計基準設定主体国際フォーラム(IFASS)会議が、平成28年4月4日及び5日にトロントで開催され、当委員会も同会議に出席し、意見交換を行った。

② 多国間ネットワーク会議への参加

13. 米国、カナダ、ドイツ、英国及び日本の各会計基準設定主体による多国間ネットワーク会議が、平成28年5月26日及び27日にベルリンで開催され、意見交換を行った。

以上